

頁	部・章	対象箇所	現況記述	委員からの意見等	考え方・整理の方向
—	—	全体	—	① J R 山陰本線と J R 嵯峨野線の表記がある。地元が愛着を持っている表記を大切にしたい。	※原則、正式名称の J R 山陰本線の表記を基本とし、京都～園部間を表現する際には、「J R 山陰本線（嵯峨野線）」とします。
—	—		—	② 重点テーマと基本計画をどのように結びつけるか。	※基本計画上で関係性を表現するページを挿入します。
—	—		—	③ N P O がどこにも出てこない。	※第 1 部第 1 章「1 計画の目的」に、挿入します。 以下反映箇所 「本市を取り巻く社会や経済の大きな流れを展望し、市民や各種団体、N P O、事業者などあらゆる主体が共有できる本市の将来のあるべき姿を示すとともに、それを実現するための総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第 5 次亀岡市総合計画を策定します。」
1	第 1 部 第 1 章	計画の目的	—	④ コロナにより、大都市集中型まちづくりが見直される中、京都市に隣接する亀岡市の存在・関心は相対的に高まっていることを計画の目的、もしくは潮流に明示すべき。	※意見を踏まえ、第 1 部第 2 章「亀岡市を取り巻く社会経済の潮流」に 7 番目を新設します。
			生き生きとした経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が、時代の潮流に適応したまちのビジョンを共有し、市が一丸となってその実現に向け取組んでいくことが求められます。	⑤ 計画の目的に「目指す都市像」を意識した表現を挿入すればよいのでは。	※第 1 部第 1 章「1 計画の目的」に挿入します。 多くの来訪者や移住者により新たな交流とにぎわいが生まれ、生き生きとした経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が、時代の潮流に適応したまちのビジョンを共有し、一丸となってその実現に向け果敢に取り組んでいくことが求められます。
9	第 1 部 第 4 章	10 年後の定住人口	先に述べた社人研の推計をもとに、①人口の転出と転入が均衡し、転出が解消されること、②合計特殊出生率が上昇し、2030 年に 1.77、2040 年に人口置換水準（人口が増減しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）である 2.07 に達することという二つの仮定をおいて試算すると、2030 年の本市の人口は約 80,000 人、2040 年には約 74,000 人になると推計されます。 以上の分析を踏まえ、本計画の目標年次である 10 年後の本市の人口見通しをおよそ 77,000 人から 80,000 人と設定し、将来の定住人口の維持拡大を図るための政策を積極的に推進します。	⑥ 亀岡市の人口は、厚生労働省が推計するようには減らない。合計特殊出生率の向上で人口減少を抑制するという説明はやめてほしい。U I J ターンを増やすという方が説得力はある。 ⑦ 産業集積やサテライトオフィスを踏まえ、夢のある計画にしてほしい。	※社会動向が U I J ターンなどにより、2030 年に転出超過が解消（転出超過の解消年次 2040 年→2030 年へ 10 年前倒し）自然動向が合計特殊出生率 2030 年 1.77→2030 年 1.8（国の政策目標である希望出生率へ変更）見直しにより人口見通し 1,000 人増加。以下のとおり修正します。 本計画期間における定住人口については、さきに述べた社人研の推計約 77,000 人をベースとして、U I J ターンなどにより、転出超過が段階的に解消され、2030 年に転出入が均衡し、かつ合計特殊出生率が現在の 1.32 から 1.8 まで向上すると仮定した場合、本市の人口は約 81,000 人になると推計されます。以上の分析を踏まえ、本計画の目標年次である 10 年後の本市の人口見通しをおよそ 77,000 人から 81,000 人と設定し、将来の定住人口の維持拡大を図るための政策を積極的に推進します。

頁	部・章	対象箇所	現行記述	委員からの意見等	考え方・整理の方向
9	第1部 第4章	10年後の定住人口	自然減の要因については、合計特殊出生率と関連が深い若年女性人口（20～39歳）の全人口に占める割合が全国平均や京都府平均に比べて低い水準で推移していること、また、一人の女性が一生に産む子供の数の平均を示す合計特殊出生率が、全国平均と比べて低くなっていることをあげることができます。	— 事務局修正① — 自然減の要因説明の順序を逆に	※合計特殊出生率の説明箇所を先に 自然減の要因については、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を示す合計特殊出生率が、全国平均と比べて低くなっていること、また、合計特殊出生率と関連が深い若年女性人口（20～39歳）の全人口に占める割合が全国平均や京都府平均に比べて低い水準で推移していることをあげることができます。
12	第2部 第1章	目指す都市像	—	⑧将来人口には出生率も関わるが、社会動態の方が影響は大きい。社人研の推計は現状の動向をもとにしたものであり、出て行った人が帰ってきてまちづくりを進める、ということを謳った方がよい。それに対し、第2部第1章「目指す都市像」には、現在、転出超過で人口が減っているとはあるが、こういう人が帰ってきてほしいという文言はない。	※重点テーマ1「子育てしたい、住み続けたいまちへ」の【考え方】中、“転出しても帰ってきたいまちづくりを進めます。”の部分で表現することとします。
			そして現在、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして存在感を発揮しています。	— 事務局修正② — 先駆的な流れを補足（生涯学習都市宣言）	昭和63(1988)年には他の自治体に先駆けて西日本初となる生涯学習都市を宣言、そして現在、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして存在感を発揮しています。……
			亀岡市がこれからも活力にあふれ、にぎわいのあるまちであり続けるとともに、世界共通のターゲットであるSDGsの達成に貢献していくために大切なこと。それは、わたしたちのかけがえのない財産である豊かな環境を守り、活かしていくとともに、生活の安全・安心が確保され、地球にやさしい暮らしができるまち、希望に応じた子育てや学び、働き方ができるまち、産業に活力があり、スポーツや歴史・文化、観光などを通じた多様な目的によりたくさんの人が訪れるまちなど、あらゆる面で魅力を創出していくことです。	— 事務局修正③ — SDGs（持続可能な開発目標）の視点を補足、方向性を追加	さらに、私たちの暮らす地域から世界へと目を転じると、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題が連鎖し増幅し合いながら、貧困・格差、健康、教育など様々な分野で深刻な問題を引き起こしています。こうした現状に対して、世界中のすべての人々が将来にわたってより幸せに暮らせる社会を創るため、国際社会では「SDGs」（エスディージーズ＝持続可能な開発目標）（※）と呼ばれる目標の達成に向けた活動が始まっています。 本市は、このSDGsの理念のもとに（「SDGs未来都市」として）、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組みを進めます。

頁	部・章	対象箇所	現行記述	委員からの意見等	考え方・整理の方向
13	第2部 第2章	重点テーマ	<p>2. スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ</p> <p>【考え方】：スタジアムをはじめ様々な施設・フィールドで楽しむ多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化、ゆかりのアーティストにより展開される新しい芸術運動、トロッコ列車、保津川下り、湯ノ花温泉を軸とする観光など亀岡の魅力を広く発信するとともに、それらの力を産業の活性化に結び付け地域経済の発展を目指します。</p>	<p>⑨第4次総合計画では亀岡にゆかりの人物について、もっと多くの表記があった。可能な限り併記し、文化・歴史が深まった総合計画になるのではないか。</p>	<p>※資料編で表現することとします。</p>
			—	<p>⑩亀岡が「リモートワークに適したまちになります」と宣言し、環境を整える施策を重点的に進められるとよい。</p>	<p>※基本計画の節「移住・定住」内で、“テレワーク環境の充実”に関して位置づけを調整しています。</p>
			<p>「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、環境・経済・社会の統合的向上を見据え、再生可能エネルギーの調達によるエネルギーの地産地消など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取組みます。</p>	<p>— 事務局修正④—</p> <p>「3 世界に誇れる環境先進都市へ」の【考え方】中、環境先進都市の方向性を補足。</p>	<p>「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ削減をはじめとする循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取組みます。</p>
13	第2部 第2章	重点テーマ	<p>平成24（2012）年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30（2018）年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光、多様な川の生態系を保全するとともに地球規模の海洋プラスチック汚染問題の解決を目指す。</p> <p>「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、環境・経済・社会の統合的向上を見据え、再生可能エネルギーの調達によるエネルギーの地産地消など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取組みます。</p>	<p>⑪農業振興の記載がない。農業について表現すべきである。</p> <p>⑫第2部第2章「重点テーマ」に農業があまり書かれていない、農家がいきいきとできるような施策をお願いしたい。</p>	<p>※重点テーマ「3 世界に誇れる環境先進都市へ」の考え方に農業を追加しました。</p> <p>平成24（2012）年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30（2018）年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光、多様な川の生態系を保全するとともに地球規模の海洋プラスチック汚染問題の解決を目指します。</p> <p>「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ削減をはじめとする循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取組みます。</p>

頁	部・章	対象箇所	現況記述	委員からの意見等	考え方・整理の方向
14	第2部 第3章	エリア別土地利用の 基本方針	本市の地勢は、周囲を丹波山地の山々に囲まれ、市域のほぼ中央を北から東へと一級河川桂川（保津川）が貫流しています。	<p>⑬表現についてかなり違和感を持つ。地名には地域のアイデンティティや歴史があり、大切にすべき。P14に「桂川」とあるが、桂川と呼ぶ人はいるだろうか。三川合流以降は桂川だが、ここを流れるのは少なくとも大堰川ではないか。その土地で長年呼ばれているものとは異なる表現をするのは違和感がある。</p> <p>⑭一級河川として表現したいなら、「桂川（保津川）」よりも逆に「保津川（一級河川桂川）」の方がわかりやすい。</p> <p>⑮「市域のほぼ中央を北から東へ流れている」と記載しているが、中央ではなく、西側を軽視する考え方である。</p>	<p>※総合計画は、まちづくりに関して市民等と共有するまちのビジョンであるとともに、行政運営の指針でもあることから、国や府との関連事業を実施する際には行政運営上、正式名称である桂川を使用しております。以上のことから、御意見を踏まえ、大堰川の名称を加え、一級河川桂川（大堰川・保津川）表記で総合計画上、整理したいと考えております。また、“ほぼ中央”という表現は正確性を欠くことから削除します。</p> <p>本市の地勢は、周囲を丹波山地の山々に囲まれ、市域のほぼ中央を北から東へと一級河川桂川（大堰川・保津川）が貫流しています。</p>
16		都市構造の基本方針	市域の周辺部には、昭和の大合併以前の旧村を起源とする集落を中心にコミュニティが形成されています。	⑯全体に地名の記載が少なく、どこの話をしているのか分かりにくい。P16「(1)都市構造の考え方」の「市の周辺部には…」という部分にも固有名詞がなく、もっと記載があってよい。	<p>※具体的な町名を表記していくと、計画全体として全町名の記載を意識する必要があり、箇所を特定することにもなることから、個々の町名表記は避けております。大きな方向性としてエリアやゾーンで整理しています。意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>市街地の周辺部には、昭和の大合併以前の旧村を起源とする集落を中心にコミュニティが形成されています。</p>
18	第2部 第3章	都市構造の基本方針 (都市構造図)	—	⑰基本構想 18 頁の都市構造図は見逃しがちだが、かなり手を入れる必要がある。不完全な部分はチェックし、わかりやすい表現としてほしい。	※現在、策定部会で協議いただいている資料の該当箇所は、第4次亀岡市総合計画の図をイメージとして挿入しており、今後、中身が概ね固まった段階（パブリックコメント終了後）で第5次亀岡市総合計画版の図を調整します。
19		ゾーン別地域振興の 基本方針	<p>■JR 亀岡駅北側のゾーン</p> <p>京都スタジアムを中核に、スポーツ・商業・ホテル（宿泊機能）など、魅力あふれる誘客機能が集積し、本市の新たな顔となるゾーンとして、市民と来訪者に刺激的な都市的機能・サービスを提供するとともに、質の高い住宅地の整備を促進します。</p> <p>■振興方針</p> <p>・駅周辺のにぎわいの創出など都市核機能の向上</p>	⑱亀岡駅北の開発で亀岡駅北駅前広場の区画について愛称「かめきたサンガ広場」が決定されているので、これも記載するとよいと思う。	<p>※「京都スタジアムを中核にスポーツ・商業・ホテル（宿泊機能）・公園など魅力あふれる誘客機能が集積し、本市の新たな顔となるゾーンとして…」という記載で、複合的な機能でにぎわいの創出につながることを表現していますので、特定の箇所の明記は避けています。</p> <p>今後整備される公園を追加しました。</p>

頁	部・章	対象箇所	現況記述	委員からの意見等	考え方・整理の方向
19	第2部 第3章	ゾーン別地域振興の 基本方針	—	— 事務局修正⑤— 市域を 「川東ゾーン」 「市街地ゾーン」 「亀岡駅北ゾーン」 「西南部ゾーン」の4つのゾーンから3つへ	別紙
22	第3部	施策の基本方針	—	⑱ 逆境の今がチャンスと思っている。亀岡市は京都市に近く、自然に恵まれた住みやすいまちだと思う。その時に必要なのは、IT化ではないか。例えばリモートで仕事ができるように、市内のどこでもWi-Fiが使える環境を作る。コロナの影響を踏まえ、施策のあり方を考える必要がある。	※個別の施策については、基本計画で検討します。
			—	⑳ 電子政府が入っていない。市役所や福祉分野、産業分野等でICTを活用できることはもっとある。その点をもう少し強調しては。	※施策の大綱第8で行政運営全般に係る方向性を示しています。 第8 効率的で持続可能な行財政運営 事務事業等の検証と見直しを行うとともに、AIやRPAなどの最新のICTを有効活用した業務改善を行います。
			—	㉑ 各施策が横断的なテーマとどのように関連するか見えてこない、書いているだけになってしまうのではないか。	※基本計画上で関係性を表現するページを挿入します。